

令和2年9月16日

紫波町議会議長 武田平八 殿

紫波町議会いきいき町づくり常任委員会
委員長 藤原修一

所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査の結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査事件

鳥獣被害に係る現状、対策及び課題について

2 調査期日及び調査先

- 令和2年8月18日(火)
- ① 東部(赤沢 赤沢2区内樹園地)
 - ② 中央部(犬淵 松田公夫氏のハウス)
 - ③ 西部(水分 (有)紫波農園の樹園地)
 - ④ 紫波町役場302会議室(意見交換会)

3 参加者

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤原修一 |
| 副委員長 | 佐々木純子 |
| 委員 | 高橋敬子 |
| 委員 | 阿部秀一 |
| 委員 | 作山秀一 |
| 委員 | 箱崎勝之 |
| 委員 | 北條喜久男 |
| 委員 | 細川恵一 |
| 委員 | 藤原恵子 |
| 事務局 | 谷地館勝 |

4 出席者

| | | |
|-----------------------|--------|------|
| 紫波町鳥獣被害対策実施隊 | 隊長 | 高橋幸道 |
| 岩手中央農業協同組合 紫波地域営農センター | 所長 | 横沢里史 |
| 岩手中央農業協同組合 紫波地域営農センター | 園芸特産課長 | 大弓孝光 |

紫波町産業部環境課
紫波町産業部農政課

課長
課長

柳 沢 守
浦 田 文 伸

5 調査結果

別紙のとおり

①【現地調査先】 東部（赤沢 赤沢2区内樹園地）

地域ぐるみの鳥獣被害対策

1 現状

- ・クマやニホンジカが樹園地に侵入し果樹の芽、果実、樹皮の食害がある。
- ・特に、枝を折られると次年度以後の生産量に影響がある。

2 対策

- ・獣害を適切に駆除できない現状のために、個別に対応していたが地域ぐるみでクマやニホンジカが樹園地へ侵入しないように農作物を守る電気柵を設置している。
- ・電気柵は平成29年度に国からの全額補助で、設置はメーカーの指導の下、地域で行った。その際に、JAいわて中央、役場より設置についての指導を頂いている。
- ・ニホンジカの被害が増えており、最初は役場でセンサーを設置していたが、平成30年から岩大生がシカの生息調査、研究のためセンサーを設置した。実態を把握することにより、活動に生かしている。
- ・令和元年秋、山林と農地の間に緩衝帯を作るために共同で草刈りをした。
- ・小動物の食害防止のために、果樹の根元へネットを設置している。

3 課題

クマ以外の小動物の侵入を防ぐために電気柵の延長や柵の高さや、ネットを張るなど有害鳥獣の侵入防止策の機能強化を図る必要がある。なお、今後電気柵の更なる設置を予定している。

②【現地調査先】 中央部（犬渕 松田公夫氏のハウス）

1 現状

- ・ 5年前からハクビシンにより、ハウス栽培のイチゴの実をきれいに食べられへただけ残される被害がある。
- ・ 当初農協に相談し、猟友会の方が捕獲用檻を2個設置した。（現在檻は3個設置している。）
- ・ ハクビシンの捕獲数は、2017年5匹、2018年10匹、2019年3匹、2020年7匹（8月18日現在）である。捕獲後の処理は、猟友会にお願いしている。
- ・ ハクビシンは近くの空き家に住んでいるようで、いつも同じ方向から来る。農業用ビニールハウスのどこからでも入って困っている。国道4号沿い西側にも同様の被害が起きている。
- ・ ニホンジカも増えている。3年前から目撃され、豆を全部食べられる被害が出ているところがあった。今年はイネの葉の柔らかいところを食べられる被害が出ている。
- ・ クマ、タヌキ、アライグマを見かける。
- ・ 最近、カラスのいたずらは、少なくなった。
- ・ イノシシは、まだ見ていない。

2 対策と課題

役場には捕獲用檻が20個あるが、資格を取らないと使うことができないため猟友会の資格者が、設置、見回りをしている。檻のふたを開けるのにも資格がいるため、資格取得者を増やすことが課題と考えられる。なお、資格取得、登録に5万円くらいの費用がかかる。

③【現地調査先】 西部（水分（有）紫波農園の樹園地）

1 現状

- ・毎年のようにクマの被害にあっている。調査日前日にも被害があり、その現状を確認した。電気柵は、国の補助で2か所、町の補助で2か所併せて4か所設置している。
- ・クマの出没で洋ナシ等を食害され、生産、販売に多大な被害が生じている。食害の2次被害として枝を折られ次年度以降の生産量に影響が出ている。
- ・クマは、沢を通り、2つの経路で樹園地に入るようだ。

2 対策

- ・樹齢の若い木を守るため樹園地に電気柵、ガス爆音機で大きな音を立てて追い払うが、夜は近隣住民の迷惑になるため、携帯ラジオを数か所に置いて分散させて音を出して退避させる工夫をしているが効果は感じられない。

3 課題

電気柵を地域ぐるみで設置したい、近隣住民の理解が必要である。

西部開拓線、産直施設などがあるために、心配である。

今後は、更にイノシシの対策もしなければならない。

④【意見交換会】 紫波町役場 302 会議室

1 町の有害鳥獣被害対策について、実施している各団体の方から意見を頂いた。

(1) 紫波町鳥獣被害対策実施隊隊長：

- ・ 冬場のシカの駆除は、要請があったものについては、自治体と協力して道路の封鎖をし、安全に事故なく行っている。
- ・ 以前町内では猟友会会員は 180 人ほどいたが、今は 21 人、そのうち猟銃所有者は 20 人である。
- ・ 夏のクマは、食用にも皮革用にも適さず焼却処分することになる。
- ・ くくりわなは、目的外の捕獲の場合には放す必要があるため危険が伴う。遠野では、クマがかからず、シカのように細い足のもがかかるわながあるそうなので確認したい。1 回に 30 個、3 個ずつ 10 ヶ所に設置し、1 日 1 回見て歩くことになる。
- ・ イノシシは大きな箱わなを使う。その際エサを食べさせてならす必要がある。(1 頭取るのにサツマイモ代が 15,000 円かかった例がある。)
- ・ イノシシの巻狩(地域一斉駆除)は走る速度が速いので、仕留めるのは難しい。
- ・ イノシシの狩猟は猟友会認定事業がある。(サイズ計測、ナンバー付けて写真撮影、尾の採取が必要。)
- ・ 狩猟法について、有害鳥獣駆除用の項目を作って欲しい。現行では、公道上や公道をまたいで射撃できないことになっている。
- ・ 出勤報酬が低額のため、上げてほしい。

(2) 紫波町産業部環境課課長：

- ・ 新しい猟友会員の育成を考えていかなければならない。
- ・ 被害を受けた方々の地域の中での情報交換と、獣を近寄らせないために農地と山林の境の手入れが大切である。

(3) 紫波町産業部農政課課長：

- ・ 鳥獣が作物を積極的に食べるようになってきた。
- ・ 基本的に全ての鳥獣は捕獲したり、殺してはいけないことになっている。その中で鳥獣保護法に基づいて有害鳥獣であれば捕獲していいことになっているが、猟友会会員が増えないため活動を助けるようにしたい。
- ・ 有害鳥獣駆除の際に、住民の方々に理解して頂けるようにすることも猟友会を助けることになる。
- ・ お金があれば解決する問題でもない。皆様の理解が必要である。

(4) 岩手中央農業協同組合紫波地域営農センター所長：

- ・ 赤沢で緩衝地帯の刈り払いを昔ほどしなくなっている。

- ・ ニホンジカは電柵を回しても頭数が減っているわけではない。
- ・ 新山ではイノシシが見られる。イノシシの被害は抑えが効かないため、近隣の情報を得て対応しなければならない。

(5) 岩手中央農業協同組合紫波地域営農センター園芸特産課長：

- ・ 河東では平成 26 年から継続して毎年国の補助事業を受けており、7,300 万円ほどの累計額になっている。
- ・ 電柵をやらないところに鳥獣被害が新たに発生している。
- ・ 特にニホンジカを何とか減らしていきたい。くくりわなを使って捕獲を検討したいと考えている。

2 質疑応答

問 鳥獣被害対策実施隊関連団体間の情報交換はどのようにしているのか。

答 関係者との情報交換は巻狩（地域一斉駆除）の際に行っている。

問 町の年間被害額は。

答 被害については、農協が毎年アンケートをとっている。西部、東部地域に被害が多い。東部の被害はだいぶ少なくなってきた。集計したものは町の農政課に報告している。ただし、届け出されていないものもある。

3 所感

東部はシカ、クマ、ウサギによる樹皮の被害（プラム、もも、ブドウ、りんご）、中央部はハクビシン（いちご）、西部はクマ（洋ナシ）による被害を調査した。

東部は国の補助事業で平成 26 年から電柵を大規模に設置し、集団でわな猟免許を取得するなどして、被害の減少は顕著であり対策は効果をあげている。

西部では電柵が回っていないところにクマが侵入しており、食害だけでなく枝を折られる被害も生じている。ガス式爆音機、クマよけラジオなどの対策はとっているが、やはり電柵による対策が急がれる。

中央部では、ハクビシンの対策に資格のある人に設置を依頼し、わなを仕掛けた結果、効果があった。しかし、今後、被害が拡大するような場合には、農家にわな猟免許をとってもらうことも必要になるのではないか。

鳥獣被害対策実施隊の方々には、時間的にも体力的にも負担の重いボランティアを少額報酬で実施いただいている。地域住民にどのような形で理解していただけるかが今後の課題である。ボランティアの待遇改善は検討の余地がある。

有害鳥獣による被害の未然防止、拡大阻止のために、関係者間で今後もさらに連絡を密にすべきと思われる。